

月1で学ぶ!
消費者の賢コッ

蛍光灯からLEDへ 交換を迫る業者と 製品の事故に注意

蛍光灯は、2027年末までに製造および輸出入が段階的に廃止されます。このことを背景にLED照明への切り替えを迫られた、というトラブルがあります。

事 例

「蛍光灯からLED照明に切り替えることが義務化されている。調査に入りたい。」
と言われた。



● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)

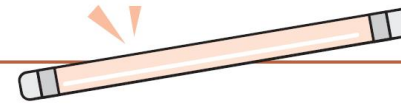
● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



トラブル回避ポイント



- 蛍光灯は、在庫がある限り流通し、2028年以降も使用できます。しかし、蛍光灯の流通はいずれなくなるため、蛍光灯は計画的にLED照明に切り替えるようにしましょう。
- LED照明の交換はご自身でできるものと専門業者による工事が必要なものがあります。LED照明への交換について不明なことがあれば家電量販店や電気工事店などの専門業者に問い合わせましょう。
- 蛍光灯の製造などの廃止を理由に、電話や訪問でLED交換や無料点検を持ちかけられても、安易に応じないようにしましょう。点検を受けてもその場では契約はせず、十分に比較・検討しましょう。
- 困った時は、消費生活センターなどに相談しましょう。